



なごみ つうしん

2016年
No.35

春といえはさくらとすることで... お花見に行ってきました!



4月に入り、暖かい日が続く良い季節となりましたね。そんな中、皆さんに春の訪れを感じてもらおうと近くの公園と大和川の近くまで『お花見』に行ってきました！今年も時期が良かったのか、桜は満開で出迎えてくれていて、皆さん頭上に咲く桜をぼーっと仰ぎながら眺められました。キレイやなあ、風が気持ちいい、とポツリポツリ呟かれていたので春を感じていただけたかと思います。

○介護保険負担割合証とは・・・



●負担割合とは？

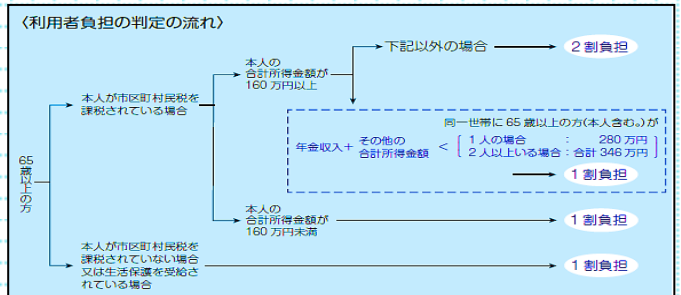
⇒介護サービスを利用する場合、費用の一定割合を利用者の方に負担してもらうことが必要です。この利用者負担について、これまでは所得に関わらず一律にサービス費の1割としていたようですが、65歳以上の方のうち一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。その割合（1割または2割）が記されているのが介護保険負担割合証となります。

●いつから2割になるの？

⇒平成27年8月以降にサービスを利用された時からです。

●その介護保険負担割合証はどうやってもらえるの？

⇒要介護・要支援認定を受けた方は、毎年6～7月頃に市区町村から負担割合が記された証書が交付されます。



★入浴レク よもぎ湯

先月の入浴レクは、この暖かくなってくる頃にたくさん生えてくる「ヨモギ」で入浴レクを行いました!

ヨモギは「ハーブの女王」と呼ばれるほどその効能や栄養価の高さから、万能薬とも言われる程だそうです。入浴された皆さんにそのヨモギの効能が効いているといいですね〜♪



乾燥中...



医療法人河和会
大阪市東住吉区公園南矢田3-19-12
tel 06-6606-2211
http://psnagomi.com